



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

みのる法律事務所便り
第384号
令和4年4月



い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 (113)

弁護士の 商売危機 ^{ささや} 囁かれ
^た 足りなくないか ^{しょうばいっけ} 商売気



令和4(2022)年4月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

司法試験合格者は、私が受験した当時は約500人でした。約3万人の受験者がいたので、60人に1人しか合格できませんでした。その後合格者を増やし、一時は2500人位までにしました。

その結果、弁護士の数も増え続け、私が^が仙台弁護士会に入会した時は80人位しかいなかった弁護士が、今や500人近くになっています。6倍以上に^{ふく}膨れ上がったのです。

これに対し、裁判事件数は増えていません。一人の弁護士の受任事件数は減り、収入が減り、所得も減ります。地方弁護士の商売の危機が囁かれています。

ですが、地方弁護士の商売の危機は、弁護士の数が増えただけではない気がするのです。地方弁護士は、他の商売人と比べ、商売気が足りない気がするのです。もっと、どうしたら商売が^{はんじょう}繁盛するかを考えなければならぬ気がします。

いなべん だべんく
田舎弁護士の駈弁句 114

弁護士の ^{ほこ}誇りは何かと 問われれば
強きをくじき 弱きを助ける



令和4(2022)年4月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

弁護士法には、「弁護士は、人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」とあります。社会正義とは何かは分かりませんが、人の命と人権を守るためには、全力を尽くします。

人の命と人権を守るためには、弁護士は強きをくじき、弱きを助けるという立場にあり、それを実践するのが弁護士だというプライドを持ち続けたいのです。

国や地方公共団体や大企業や大組織に対し、弱い立場にある国民や住民や従業員や組織の構成員や患者や被害者一人一人に代わって、言うべきことを言い、闘うのは弁護士です。

敵は百万あろうとも一人でも闘うのが弁護士です。弱い人のためには、命をかけて闘うのが弁護士です。

「どうせやっても勝てないのだから、止めておきます」等と言う位なら、弁護士などにならない方がいいのです。

弁護士には、人命と人権を守るために、誰よりも一生懸命にならなければならない社会的使命があるのです。弁護士は、強きをくじき、弱きを助ける仕事だという誇り^{ほこ}は持ち続けたいのです。



地方弁護士の役割と在り方

—地方弁護士の商売と社会的使命—



80歳を記念して、80歳記念本を書いています。これまで、「人生100年時代」と言われる現代において、年寄りはどうのようにして人生を楽しみ尽くしたら良いかという話を述べてきましたが、52年もやらせてもらった地方弁護士という仕事についても述べたいという思いが湧いてきました。

80歳記念本として、『地方弁護士の役割と在り方』という本を出すことにしました。その上巻、『地方弁護士の商売—必要悪から必要不可欠な存在へ』の原稿ができました。いつものように、この事務所便りをお読み下さっている皆様に「はじめに」の部分を転載し、お読み戴くことにします。

はじめに

令和4(2022)年5月20日が来れば満80歳となる。28歳から地方で弁護士をしてきたので、80歳には、地方弁護士としての経験は52年を超える。

こんなに長く、地方弁護士を経験できるとは考えてはいなかった。地方弁護士としての体験を語れる日が来るとは思わなかった。そもそもここまで生きられるとは思わなかった。傘寿さんじゆを迎えられそうな自分の存在にびっくりしている。いま何故、ここにこうして存在し、こんな本を書いているのか不思議だ。しかし、そのことに感謝の気持ちが自然に湧いてくる。

80歳記念本は、80歳まで生かされ、残された人生はどう生きるべきかを考えるものだが、その一つとして『地方弁護士の役割と在り方』と題して、地方弁護士52年間の体験を振り返り、地方弁護士の役割と在り方を見直し、残す地方弁護士生活をどう送るべきかについて思い付いたことをランダムに述べる。

これまでの地方弁護士生活を振り返れば、これから先の地方弁護士の役割と在り方について、こうした方がよいのではないかという

思いが自然に湧いてきそうだ。



地方で開業する弁護士には、商売という一面がある。商売は生活のためにする仕事である。利益を得なければならない。地方弁護士の商売が成り立たなければ地方弁護士の役割と在り方を語っても空虚なものとなる。

弁護士法はその第1条で、「弁護士は基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」と定めている。法が弁護士の使命をそのように定めている以上、まず、それが弁護士の社会的使命ということになる。地方弁護士がこの社会的使命を果たすためには、地方弁護士の商売が成り立たなければならない。

地方弁護士の社会的使命と商売は密接不可離な関係にある。しかし、地方弁護士の商売という面と社会的使命という面を一緒に語るのは難しい。弁護士は社会的使命を果たさなければその存在自体が不要な存在となる。社会的に不要な存在となつては、商売も成り立たない。地方弁護士の商売と社会的使命とはそのような切っても切れない関係ではある。

しかし商売とは金を稼ぐことであり、社会的使命は世の中のために果たさなければならない任務である。これを一緒に語ることは語り難い。この両面は分けて語る方が語り易い。

地方弁護士の商売という面と地方弁護士の社会的使命という面では、それぞれ目の付け所が違ってくる。商売という面では、地方弁護士も他の商売と同じで、どのようにして金を稼いだらよいかということに着目することになる。社会的使命という面では、弁護士はどのようにして人命と人権を守れるかということに着目することになる。

どちらも弁護士がなすのだから関係は深い。だが、それぞれ目の付け所がちがうのだから、それを一緒に語ることは難しい。金を稼ぐことと、人命と人権を守ることを両立させることは難しい。弁護士の仕事は、金を貰わずにやれたら、最高の仕事だと思うが、それができずにジレンマとなっている。

そこで、『地方弁護士の役割と在り方』は上巻と下巻に分けて、上

巻では地方弁護士の商売という面について、下巻では地方弁護士の社会的使命という面について語りたい。

しかし、両面は表裏一体という関係にあり、書き物としては分けて書くが、現実の生活では一体となっている。地方弁護士の現実の生活は、商売をしながら社会的使命を果たす、社会的使命を果たしながら商売をするということになる。金を稼ぎながら、世の中のために、特に人命と人権を守る任務を果たすことができれば、それが理想であることは間違いない。



この本は、そのような理想に向かって私個人の思い付き、つまり、突然私の頭と心に浮かんだ考えと気持ちを語るもので、筋道を立てて考えた学問的体系的なものでは全くない。資料などを調査し、その結果に基づいて述べるものでもない。頭で整理した理論的なものではなく、心に湧いた気持ちを述べるものである。

私自身が、地方弁護士として直接、そのもの、その事柄にぶつかった経験から心に浮かんだことをそのまま述べるものである。時間をかけて、じっくりと十分に考えたものではない。他の弁護士の意見などを参考にしたものでもない。長く地方弁護士を経験し、地方弁護士の在り方について、湧いた心の状態をストレートに語るだけのものである。

^{いちがい}一概に地方弁護士の商売と言ってもその仕事の内容は千差万別である。また地方弁護士と言っても個性の強い人間の集まりであり、これが地方弁護士だと言い切ることなどできない。ここで述べることは、他の地方弁護士も同じようにやっているのではないかと、同じように考えているのではないかなどとは思ってはいない。私一人の経験に基づく、私一人の気持ちを述べるに過ぎない。

「お前の考えは、偏見だ」とお叱りを受けることを覚悟の上で述べるものであり、地方^{ただ}弁護士の役割と在り方を考える時に、そのような考え方もあるのかと叩き台として戴けたら望外の喜びである。

そのことを申し上げた上で、この上巻ではまず、地方で開業している弁護士は商売、つまり生活のためにする仕事、金を稼ぐための仕事という視点に立つと、今の地方弁護士の置かれている状態は決し

て楽な状況にあるとは言えないことを述べたい。

今の時代は地方弁護士にとって、過去のどの時代よりも商売としてはやり難い状況にあるというのが実感だ。この認識を持って、これからどうしたらよいかという思いで、地方弁護士の商売について語りたい。

地方弁護士の商売という面は危機的状況にあることを^{わきま}弁えた上で、将来に向かって、どうしたら地方弁護士は世の中から必要不可欠な存在と認められ、地方弁護士に大きな金を支払うことが惜しくないと思ってもらえるようになるかを考えてみたい。

地方弁護士の現況は、地方住民には「必要悪」程度の存在と思われるだけで、「必要不可欠」な存在とは思われていないように思える。この認識は地方弁護士の商売を語る上では無視できない。それを無視しては、地方弁護士の商売の未来は危ない。

その認識に立って、地方弁護士の商売を^{はんじょう}繁盛させるためには、この先地方弁護士はどうしたら地方住民にとって必要不可欠な存在と思ってもらえるかを考えなければならない。今はそういう時だ。今、そのことを本気で考えなければ地方弁護士の商売はいずれ行き詰まる。

思い付きに過ぎないので、^{まとはず}的外れな考え方が多いと思うが「ダメモト」で私の思い付きを語る。身の程を^まわきまえず出過ぎていると思えるが、52年にわたる地方弁護士の経験を振り返っての提言ということになる。



これまでの地方弁護士生活の中では、いつも「いくら金を払っても、あの弁護士に頼みたい」と思ってもらえるような弁護士になりたいと思ってきた。それは未だ全く実現できてはいない。

しかしこれからも「いくら金を払っても、あの^{はんじょうしん}弁護士に頼みたい」と言ってもらえるような弁護士を目指して^{しん}精進したい。地方住民からそう思ってもらえたら、地方弁護士^{めいり}冥利に尽きる。これ以上の幸せはない。

どのようにしたら、「いくら金を払っても、あの弁護士に頼みたい」

というような弁護士になれるのかの妙案^{みょうあん}は浮かばない。それを目指して、日夜懸命に努力を続ける他に王道はない。

妙案は苦しい中から生まれることもあるが、楽しい中から生まれるものもある。地方弁護士の商売面は苦しい状況にはあるが、残す地方弁護士生活を楽しみながらその妙案を生み出してみたい。一生妙案は生み出せない気もするが、それを目指し努力を続けたい。そういう努力を続けること自体に意味がありそうな気もする。

これから先も、いつかは「いくら金を払ってもあの弁護士に頼みたい」という弁護士になれるように全力を出し尽くしたい。どうしたらそうなるかは分からないが、地方弁護士の存在が世の中にとって必要不可欠な存在となること、その中でも私個人が地方住民にとって特別に必要な不可欠な弁護士になることによってそれは実現できる筈である。

自分だけがそうなるだけでなく、「いくら金を払っても、地方弁護士に頼みたい」と思ってもらえるような存在に、地方弁護士全体がなれるためにはどうしたらよいかも考えたい。

地方弁護士の一人一人が、そのような思いでそれを目指し、努力を続けることが正解と言ってしまったら、身も蓋^{うた}もなく味気ないが、そういうことに尽きそうな気もする。地方弁護士一人一人が、一生懸命に地道な努力を続けることが必要であることは間違いがない。

もう少し具体的に言うと、これまでの地方弁護士の商売面に対する印象は、一言で言い切ってしまうと「商売気(しょうばいぎ、しょうばいけ)が不足している」ということに尽きる。地方弁護士は商売気をもっと持たなければならないとの思いを込めて、この上巻を書く。

令和4(2022)年1月1日
グランルーム102号室に於いて
いなべ 弁護士 ちだ みのる
田舎 千田 實



『80歳記念本（その2） 一長生きを楽しむコツ』の紹介と謹呈



この本の中でも紹介しました私^{ししゆく}淑する福島県白河市在住の弁護士橋本^{たか}登行^{ゆき}先生が随想集『うさもつらさも』を発行されました。その冒頭部分で、「幸せだいい人たちに 巡り会え 返そう恩を 温もりをもって」という私の駄弁句を紹介して下さいました。天にも昇るほど嬉しく、どんな勲章をもらうより嬉しくなりました。

80歳まで生かしてもらっていますが、この世で一番楽しいのは、いい人と巡り会えた時です。「ありがたや あゝありがたや ありがたや 巡り会えた いい時いい人」という駄弁句を詠んだこともありました。

80歳記念本(その2)は、『長生きを楽しむコツ』というタイトルにして、第1部「長生きを楽しむコツその壱」、第2部「長生きを楽しむコツその十」、第3部「楽しむとはどういうことでしょうか」という既に発行した本に手を入れて出すことにしました。

いずれもその骨子は、「人生はいい人と巡り会えることが一番」ということに尽きます。橋本先生は、「人生百年と申しますが、この広い地球の中で、生まれてから今日まで、皆様のようないい人たちに巡り合うことは、誠に稀有^{けう}なことなので、この巡り合わせに心から感謝しております」と述べておられますが、その心情には心から共鳴します。

長生きを楽しむコツは「自分がいい人になること」に尽きる気がします。そう書き出したら、「いい人になればよい人 寄って来る いい人來れば 人生楽し」という駄弁句がスラスラと出てきました。

長生きを楽しむコツは、自分がいい人になることです。「なれるなら カワイイ 爺^{じい}になりたいな できる人より いい人がいい」、「局面を 楽しみ乗り切る 釈迦の知恵」等という駄弁句を詠みました。長生きを楽しむコツは、自分を大事に、まわりの人を大事にすることだと信じています。

